

(様式2)

令和5年5月10日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	きたがわ農園株式会社	
所在地	滋賀県長浜市榎木町1762-2	
代表者	北川 稔洋	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：農産物の生産販売・農作業受託・ 従業員数：10名(うち女性6名)・ 経営規模：60ha(品目：水稲40ha、加工用玉ねぎ8ha、露地ブロッコリー8ha、白ネギ1.5ha、大麦2ha、大豆2ha、水稲苗販売85ha分、米乾燥調製作業受託35ha分)・ 離職率の低下を狙いとした既存の取り組み 育児、介護等家庭の事情に合わせた勤務時間の調整 有給休暇完全消化(最大年間40日)	女性農業者の 人数：6人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<ul style="list-style-type: none">○きたがわ農園株式会社<ul style="list-style-type: none">・ 女性従業員に理想の休憩室と更衣室の詳細な間取りやレイアウトの聞き取り・ 休憩室等に必要な備品の聞き取り・ 働きやすい職場づくりに向けて希望や意見の聞き取り(就業時間・リーダー制導入・作業工程等)○ながはまアグリネットワーク(長浜市の農業に携わる女性のグループ)<ul style="list-style-type: none">・ 情報交換会にて、農業に従事する女性従業員が働く上での悩みや要望等情報収集○滋賀労働局<ul style="list-style-type: none">・ 労働局に作成して頂いた写真付き企業紹介の求人シートへ、男女別休憩室・更衣室・トイレがあることを掲載し、女性が働きやすい職場であることをアピールする。

○社労士

- ・女性を含め従業員の定着に関する情報提供と改善策の相談

○リフォーム会社

- ・リラックスできる壁紙の色や床材など、快適な空間になるよう相談

以上の関係機関を通じて、女性の働きやすい環境づくりを実現する

施工確認責任者・女性雇用担当者は、取締役(女性)とする。

女性専用休憩室の管理責任者は、女性従業員の代表の者とする。

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・滋賀県は兼業農家が多く、農業者の高齢化や近年の資材高騰等で、離農者が急速に増えてきている。弊社では離農者からの耕作依頼が毎年2~3haずつあり、今後の耕作面積拡大の為、男女問わず雇用を増やしていく。
- ・女性農業者は、作業に従事するのみで、他の農業者や関係機関との交流が少ないように感じる。栽培技術やモチベーションを高めるためにも、もっと研修会や交流会に女性が参加するために出かけやすい環境を作っていくべきである。
- ・女性従業員の定着や新規雇用に向けて、休憩室など整備したいが、近年のゲリラ豪雨などの異常気象により作物が被害を受けた際に、立て直す人手が足りずに収量が激減し減収となっていることと、昨今の資材高騰などで、労働環境整備費用に回す資金の余裕がない状況である。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・2020年に労働環境改善の為、以前の2倍広くスペースを取った休憩室、洗面所、鍵付きロッカー、男女別トイレ等を新たに設置した。しかし休憩室は男性従業員3人が使用するのみで、女性従業員は横になりたくても、その休憩室では男性の目が気になり、横になることもできずゆっくり体を休められない為、各自の車の中で昼食を取り横になる者や、往復30分かかる自宅へ帰るなどしている状況である。
また、更衣室もない為、トイレで着替えたり、泥汚れが付いたまま帰るなど不慣れた思いをしている。
- ・男女別休憩室があることにより、心地よく休憩が取ることができ、また女性同士のコミュニケーションも取れ、楽しく仕事ができるので、女性従業員の定着につながると考える。
- ・野菜の収穫期には女性の雇用拡大を予定しており、男女別休憩室があるということ

で求人募集時のイメージアップにつながると考える。

- ・女性用の休憩室は、現存の休憩室奥にある鉄骨の物置部屋(約10畳)をリフォームし使用する。女性用休憩室の一角に更衣室を設ける。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・働きやすい環境づくりの為、引き続き子育てや介護など家庭状況に応じた勤務時間を調整する。
- ・女性が使いやすい収穫台車や軽い道具など導入していく。
- ・部門別に、知識や経験によってリーダーやサブリーダー等役職を決め、賃金に反映していく。研修会等にも積極的に参加してもらう。
- ・より良い労働環境に向けて、改善策を話し合うミーティングを定期的を開催する。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
	区分番号(注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注2)の人数	事業費(円) 国庫補助金	備考
③更衣室	R5.7	新設休憩室の一角	1	6	③④合計 2,419,808	2,199,828	
④休憩スペース	R5.7	作業場2階の既存休憩室の奥	1	6			
④休憩スペース(ロッカ—他家具—式)	R5.8	新規休憩室内	1	6			
計			3	6	2,419,808	2,199,828	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥

を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
<p>6・10・2月</p> <p>4月～3月</p>	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、子育てや介護で急な欠勤や勤務時間の変更等に柔軟に対応している。従業員には無理をせずに欠勤等申し出るよう伝えている。 ・県内の農業大学校の研修生受け入れや、地元JAの職員研修、農産普及員の新人研修等実施している。 ・今までの求人内容は、一般的なもので、女性目線を取り入れていなかった。本事業で女性専用の休憩室ができることにより、求人シートや求人募集の特記項目でアピールしていく。 ・長期雇用の為にも、経験や知識によって部門別にリーダーやサブリーダーを置き、各種部会や研修会に積極的に参加する。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>弊社では、水田を活用し15年前からブロッコリーを生産してきた。5年前からは白ネギや加工用玉ねぎも始め、年々規模拡大している。どの品目も収穫期は人手を多く必要としており、現在活躍している女性アルバイトをととても頼りにしている。しかし収穫は毎日あり、十分に休日を取ってもらえていない状況である。今後の労働環境改善の為にも、アルバイトには週休2日以上勤務になるよう、今年度と次年度を合わせて、女性を4人新規雇用したいと考えている。雇用が定着し生産が安定することにより、地域の玉ねぎやブロッコリーの産地化に貢献していきたい。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境改善の為の社内ミーティング3回、普段からの要望も受け付け検討する。 ・ハローワーク求人掲載（新設休憩室が整い次第、掲載内容を変更し、女性求職者へアピールする。 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性就農希望者4件 ・県内の就農相談会に参加（過去一度も参加せず）

7・11・2月 11月	・ながはまアグリネットワークにて情報交換会 ・社労士等専門家へ、雇用の定着につながるアドバイスを受ける。	
----------------	---	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	2人
	事業実施翌年度	2人
	合計	4人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 人、雇用就農者 1人、 アルバイト等 3人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)	
【事業実施年度】	
(取組予定業務)	玉ねぎ・ブロッコリー・白ネギの生産管理収穫調整作業
(採用時期)	令和5年1月～12月
(人数)	2人
【事業実施翌年度】	
(取組予定業務)	玉ねぎ・ブロッコリー・白ネギ収穫調整作業
(採用時期)	令和6年1月～12月
(人数)	2人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。